

第2回薬剤耐性（AMR）対策推進国民啓発会議
議事録

内閣官房国際感染症対策調整室

出席者

御 挨拶 古谷 一之 内閣官房副長官補

議 長 毛利 衛 日本科学未来館館長

構 成 員

(有識者)

浅井 鉄夫 岐阜大学大学院連合獣医学研究科応用獣医学連合講座（動物感染症制御学）教授

阿真 京子 一般社団法人知ろう小児医療守ろう子ども達の会代表

具 芳明 国立研究開発法人国立国際医療研究センターAMR 臨床リファレンスセンター情報・教育支援室長

舘田 一博 東邦大学医学部微生物・感染症学講座教授

舘林 牧子 読売新聞医療部編集委員

宮入 烈 国立成育医療研究センター生体防御系内科部感染症科医長

(主要団体)

青木 隆典 一般社団法人日本民間放送連盟常務理事

釜菴 敏 公益社団法人日本医師会常任理事

川勝 平太 全国知事会（静岡県知事）

（代理出席：鶴田 憲一 全国知事会静岡県理事（医療衛生担当））

川原 章 日本製薬工業協会専務理事

菅 康弘 日本放送協会理事

（代理出席：後藤 浩利 日本放送協会 NHK 経営企画局専任局長）

境 政人 公益社団法人日本獣医師会専務理事

西野 文章 一般社団法人日本新聞協会専務理事

(関係行政機関等)

塚本 力 内閣官房内閣審議官（国際感染症対策調整室長）

川島 俊郎 内閣府食品安全委員会事務局長

（代理出席：小平 均 内閣府食品安全委員会事務局次長）

板倉 康洋 文部科学省大臣官房審議官（研究振興局担当）

吉永 和生 厚生労働省大臣官房審議官（健康、生活衛生、アルコール健康障害対策担当）

柴山 恵吾 国立感染症研究所細菌第二部長

小川 良介 農林水産省大臣官房審議官（消費・安全局担当）

（代理出席：磯貝 保 農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長）

小原 健児 農林水産省動物医薬品検査所所長

大曲 貴夫 国立研究開発法人国立国際医療研究センター副院長・AMR 臨床リファレンスセンター長

事務局（冒頭進行）

安居 徹 内閣官房内閣参事官

第2回薬剤耐性（AMR）対策推進国民啓発会議 議事次第

日 時：平成29年10月23日（月）10:00～11:41
場 所：全国都市会館 第1会議室（3F）

1. 開 会

2. 議 題

- （1）薬剤耐性（AMR）対策普及啓発活動の取組実績及び今後の取組予定について
- （2）今後の薬剤耐性（AMR）対策普及啓発活動の推進に向けた意見交換

3. 閉 会

○安居参事官 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから第2回「薬剤耐性対策推進国民啓発会議」を開催します。

構成員の皆様方におかれましては、御多忙の中、そして、月曜日の朝早い時間にもかかわらず、御出席いただき、誠にありがとうございます。

まず、本会議開催に当たり、古谷内閣官房副長官補から御挨拶をいただきます。

○古谷副長官補 本日は、大変足元が悪い中を、早朝から、毛利議長を始め、構成員の方々にお集まりいただきまして、感謝申し上げます。

政府では、薬剤耐性対策に係る全国的な普及啓発活動を推進するため、来る11月を薬剤耐性対策推進月間として設定しております。この月間に先駆けまして、本日、「第2回薬剤耐性対策推進国民啓発会議」を開催させていただくことといたしました。

昨年の第1回会議におきましては、民間と行政、そして国民の皆様方と一体となった薬剤耐性対策を推進するため、構成員の皆さんに取組の実施についてお願いしたところでございますが、第1回会議以降、「薬剤耐性へらそう！」応援大使による取組ですとか、毛利議長から第1回会議で御提案がございました表彰の実施など、内閣官房を始め、各省や本日、御参加いただいております方々の御協力のもと、さまざまな取組みが進められてきたと承知しております。改めて、皆様方の御尽力に感謝を申し上げます。

本日は、この1年間の普及啓発の取組を総括させていただくとともに、今後の薬剤耐性対策のさらなる推進に向けて、構成員の皆さん方に活発な御議論をお願いしたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○安居参事官 古谷内閣官房副長官補、どうもありがとうございました。

続いて、本会議の議長となります、日本科学未来館 毛利衛館長に御挨拶をいただきます。

○毛利議長 皆さん、おはようございます。昨年に引き続き、今年も議長を仰せつかりました。そして、今日はこの大型台風で中止になるかな、あるいは随分欠席があるかなと思ったら、お一方だけ、鹿児島からいらっしゃる方が、飛行機が出ないので御欠席ですが、そのほかの方は全員出られて、私としても本当にうれしく思います。またこの会議自体は、日本、ないしは世界に向けて、とても大事な日本のリーダーシップを発揮するところだと思いますので、ぜひ成功させたい。ミッションが内閣官房としてたくさんありますね。それをなし遂げるとするのが一番大きな役割だと思います。

それに当たりましては、応援大使のお二方、JOYさん、篠田麻里子さんにお会いしましたけれども、とてもすばらしい方です。彼ら自身がこれをととてもよく理解されて、昨年からずっと応援していただいて、第1回目の表彰式では本当に活躍されました。第1回目の表彰式が非常に成功しましたので、第2回目が一番難しいところですね。どのように取り組んでいったらいいか、改めて皆さんの御意見を伺いながら盛り上げていきたいと思えます。

そして、内閣官房の皆さん、のぼりをつくっていただきありがとうございます。ここで承認していただいた「あなたのリスク ほどよいクスリ」という標語ですけれども、本当に多くの方々、特にプレスの方々に伝えていただけるようにしていけたらと思えます。

今回、2年目に向けて皆さんの御意見をぜひお伺いして、これを国民的に浸透できるように、薬剤耐性対策推進国民啓発会議が役割を果たすようにお手伝いしたいと思います。

ところで、来月は、皆さん御存じのように薬剤耐性対策推進月間です。それに当たって、参加の構成員の方々、何かをしようと思っていらっしゃると思えますので、それをお聞きするのを楽しみにしております。そして、来年に向けて、どうぞよろしく願いいたします。

○安居参事官 毛利議長、ありがとうございました。

本会議の構成員の皆様のお紹介につきましては、お手元の構成員名簿を御参照いただき、御紹介にかえさせていただきます。

構成員の出席状況でございますが、宇田構成員、田村構成員、徳田構成員、吉本構成員からは、本日、御欠席の連絡をいただいております。

また、本日は、薬剤耐性対策普及啓発活動に御賛同いただいた団体にも御出席いただいておりますので、お知らせいたします。

なお、古谷内閣官房副長官補におかれましては、公務の都合上、会議中盤で退席させていただきます。

プレスの方に申し上げます。カメラ撮りはここまでとなりますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

この会議は公開のため、会議での議論の内容は、政府のホームページに議事録として掲

載される予定ですので、あらかじめ御了承くださいますよう、お願いいたします。

では、議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料1 内閣官房提出資料

資料2 厚生労働省提出資料

資料3 農林水産省提出資料

資料4 毛利議長提出資料

資料5 具構成員提出資料

資料6 阿真構成員提出資料

資料7 日本医師会提出資料

資料8 日本獣医師会提出資料

このほか、参考資料1、2、3を配付しております。

また、前回、第1回会議資料につきましては、構成員のみ、机上配付として緑の紙ファイルを配付させていただいております。

足りない資料等ございましたら、事務局までお申し付けください。

では、議事に入りたいと思います。

ここからの進行は、毛利議長にお願いしたいと思います。毛利議長、よろしく申し上げます。

○毛利議長 それでは、限られた時間でございます。全ての方に御発言をお願いしたいと思っておりますので、進行を円滑にしていきたいと思っております。御協力をお願いいたします。

初めに、議題1「薬剤耐性対策普及啓発活動の取組実績及び今後の取組予定について」です。政府、有識者の先生方、そして団体からたくさんいらっしゃっていますけれども、取組、今後の予定について説明をお願いしたいと思います。

それでは、内閣官房の塚本構成員よりお願いいたします。

○塚本構成員 内閣官房国際感染症対策調整室長の塚本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

資料1に沿って御説明させていただきたいと思っております。資料1を御覧ください。

1枚めくっていただいて、御承知のように、薬剤耐性対策に関しましては、昨年4月にAMR対策アクションプランというものを、国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議の決定として定めて、これに基づいて、各分野・各府省、取り組んでいるところでございます。人の抗微生物剤の使用量の33%削減などを目標として取り組んでいるところでございますが、年に1回、このアクションプランの実施状況についてフォローアップすることとなつてございまして、今年の6月にフォローアップを公表しております。資料の6ページ以降につけさせていただいておりますけれども、時間の関係上、紹介は省略させていただきます。

古谷補あるいは毛利議長からも御紹介ありましたように、昨年11月を薬剤耐性対策推進月間としてございます。今年度の取組について、2ページでございましてけれども、内閣

官房としては、この会議の開催。それから、後ほど毛利議長から御紹介がございますけれども、11月に世界科学館サミットというものがございまして、そちらのほうにイギリスの主席医務官のサリー・ディビスさんも参加される。そこで、ポスターセッションでの発表など、ここに書いてあるような取組をする予定でございます。

さらに、関係各省におかれましても、例えば厚生労働省は、その世界科学館サミットと連続してということになりますけれども、AMRワンヘルス東京会議とワンヘルスのシンポジウムを開催して、このシンポジウムでサリー・ディビスさんのお話が聞ける。これは一般公開と聞いておりますので、構成員の皆様もぜひともPRしていただければと思っております。

その他については、関係各省が今日、御参加ですので、御紹介は省略させていただきます。

3ページをおめくりいただきまして、先ほど毛利議長から御紹介ありましたように、JOYさんと篠田麻里子さんを「薬剤耐性へらそう！」応援大使ということで委嘱させていただいております。昨年11月29日に委嘱式というのを行いまして、そこから来年の11月までの2年間、応援大使をお引き受けいただいて、下の活動実績に書いてございますように、動画の出演とか各種イベントへの参加・出演ということで、精力的に御活動いただいているということでございますし、また、御自分のTwitterとかでも発信していただいていると聞いております。

次、4ページでございますけれども、昨年、この会議で毛利議長から御提案いただいた表彰について。今年の6月に第1回薬剤耐性対策普及啓発活動表彰ということで、表彰式を行ってございます。表彰事例は、右側に書いてございます12団体・個人でございますけれども、青森県の感染対策協議会とかSmile Future Japanといった12団体・個人を表彰したところでございます。

次、おめくりいただきまして、5ページでございますけれども、さらに、このAMR対策普及啓発活動への賛同団体を募って取り組んでいるところでございます。昨年から今年にかけて、この資料で言うと、下線を引いている団体が新たに賛同団体に御参加いただいて、現在、医療・介護分野で13団体、畜水産・獣医療分野で32団体に賛同団体となっただき、さまざまな取組をいただいているところでございます。

私からは以上でございます。

○毛利議長 ありがとうございます。

続きまして、厚生労働省の吉永構成員から説明をお願いいたします。

○吉永構成員 厚生労働省の審議官の吉永でございます。

私からは、資料2に基づきまして、厚生労働省におきますAMR対策の取組につきまして御説明させていただきます。

おめくりいただきまして、1ページ目でございます。アクションプランにつきましては、内閣官房の塚本室長より既に御紹介があったところでございます。政府全体として、昨年

4月に策定されましたアクションプランに基づきまして施策を進めているところでございますけれども、ここに掲げてございます6つの柱、19の戦略から成り立っているところでございます。厚生労働省は、このうち濃い黒字で記載しております取組につきまして、主に行っているところでございます。

おめくりいただきまして、2ページ目でございます。医療分野における抗菌薬使用量についてでございます。

先ほどの御説明にもございましたけれども、人に対する抗菌薬の使用量を2020年までに33%削減する。3分の2に減らすということがアクションプランに掲げられているところでございます。このグラフで示しましたように、日本は他国と比較して、抗菌薬全体の使用量自体は多いという状況にはございませんので、これを3分の2に減らすということはかなりチャレンジングな目標ではないかと考えるところではございますが、ここで青、赤、緑で書いてございますセファロスポリン、キノロン、マクロライドなどの幅広い細菌に有効である薬の占める割合が非常に多いところでございます。

このあたりの抗菌薬の適正使用によりまして、まだ改善する余地が大きいのではないかと考えているところでございます。このように数値目標を定めた上で対策を進めることによりまして、この進捗を動向調査で評価するという形で対策に取り組んでいるところでございます。

おめくりいただきまして、3ページ目でございます。このスライドは、アクションプランの6つの柱のそれぞれに対する厚生労働省の取組を示したものでございますが、その中で特に厚生労働省が力を入れている取組につきまして、次ページ以降で御説明させていただきます。

1つ目が4ページ目でありますけれども、抗菌薬の適正使用を進めるための取組でございます。

日本で使用される抗菌薬のうち90%が外来診療で処方される経口抗菌薬でございます。このため、厚生労働省におきましては、外来診療の現場において活用できます「抗微生物薬適正使用の手引き」を本年6月に発表しているところでございます。

また、医療の現場で使いやすいように、ポケットサイズのダイジェスト版も発表してございます。自治体や医療機関での配布を始めるところでございます。

おめくりいただきまして、5ページ目になりますけれども、抗菌薬の適正使用を推進するためには、医療関係者だけでなく、患者の方々の御理解が不可欠であると考えてございます。このため、医療従事者や患者の方々に向けて策定いただきました、抗菌薬の適正使用についての普及啓発のリーフレットでございます。今回は、アニメの機動戦士ガンダムとのコラボレーションということで、主役のアムロ・レイが「AMR対策いきまあーす！」という形でつくっているものでございます。

こうしたリーフレットによりまして、医療関係者及び患者の方々への普及啓発を一層進めていきたいと考えているところでございます。

3つ目に御紹介させていただきますのは、AMRに関する動向調査についての取組でございます。スライド6でございます。

AMR対策の評価あるいは効果を測定するためには、人や動物等における微生物の薬剤耐性率、あるいは抗微生物薬の使用量等の現在の状況を総合的に調べる必要があります。このため、厚生労働省では、農林水産省等、関係省庁と連携のもとに、今月18日に年次報告書を公表しているところでございます。本報告書は、人、動物、環境の各分野の状況や動向を詳細にまとめたものでございます。これに示されたデータに基づいて、各分野間あるいは他国との比較検討を進めて、AMR対策の強化につなげていきたいと考えてございます。

スライド7ページは、薬剤耐性対策情報・教育支援事業でございます。

抗菌薬の適正使用の推進、あるいは微生物の耐性率、抗菌薬使用量のモニタリングにおきましては、国内における正確な情報の収集でありますとか、適切な形で必要な対象者の方々に向けて情報発信することが重要でございます。このため、厚生労働省では、今年度から情報・教育支援事業といたしまして、AMRにかかわる情報センターを設立してございます。具体的には、国立国際医療研究センターに委託しているものでございますが、ここと緊密に連携しながら各施策を推進しているところでございます。

また、最後に御紹介させていただくのが国際協力についてでございます。先ほど内閣官房の塚本室長からの御説明でも触れておりますけれども、AMRは世界規模で拡大している問題でございます。国際協力が欠かせません。このため、厚生労働省では、来月11月13日、14日でございますけれども、アジアの国々から政府担当者をお招きして、AMRワンヘルス東京会議を開催いたします。

本会議では、テーマとして「抗微生物薬の適正使用」あるいは「ワンヘルスサーベイランス」ということで、参加国の取組内容、あるいは途上国に対するAMR対策の支援について議論し、情報共有することとしているところでございます。

さらに、世界科学サミットと連続したイベントになりますけれども、14日のシンポジウムには、AMR対策の第一人者でございます、英国政府のサリー・ディビス主席医務官も御招待して講演いただく予定にしているところでございます。

厚生労働省といたしまして、この会議をアジアにおきますAMR対策をさらに加速させるためのきっかけにしたいと考えているところでございます。

これまで、厚生労働省の幾つかの取組を御紹介いたしました。AMR対策は、内閣官房あるいは農林水産省などの関係省庁との連携だけでなく、医療従事者でありますとか、国民の方々の御理解・御協力が不可欠なものでございます。厚生労働省といたしましては、アクションプランの目標の達成に向けて、引き続きさまざまな角度から対策を進めてまいりたいと考えてございます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。以上、厚生労働省からの説明でございます。

○毛利議長 吉永構成員、どうもありがとうございました。

引き続きまして、農林水産省の、本来は小川構成員から御説明される予定だったのですが、今日は代理の磯貝畜水産安全管理課長から御説明していただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○磯貝氏（小川構成員代理） 農林水産省でございます。審議官の小川が交通機関の運転見合わせで間に合わないものですから、代理で出席しております。よろしくお願いいたします。

資料3を御覧ください。当省からは、動物分野におけます薬剤耐性対策の取組の状況、及び今後の取組予定について御説明します。

2 ページ目を御覧ください。まず、動物分野の現状について、簡単に御説明します。

畜産は、我が国の農業算出額の約3分の1を占めており、牛が乳用牛と肉用牛を合わせて約400万頭、豚が約1,000万頭、鶏が採卵鶏と肉用鶏を合わせて約3億羽、飼養されています。

また、ペットの犬と猫は約1,000万頭ずつ、合わせて約2,000万頭が飼育されております。

3 ページを御覧ください。

動物分野では、抗菌剤が、家畜、養殖魚、ペット用の動物医薬品として、また家畜用の飼料添加物として使用されております。家畜が病気にならないよう、衛生管理を徹底しておりますが、病気になったときには抗菌剤を慎重に使用しています。家畜は、畜産物、食品を生産しますので、家畜用の抗菌剤につきましては、食品安全委員会による薬剤耐性に関する人の健康への影響評価も行われております。

動物用抗菌剤は、関係法令に基づきまして、限定的に使用されているところです。

続きまして、4 ページを御覧ください。

畜産分野では、1999年から全国的な動向調査を実施し、薬剤耐性の状況を監視しています。この調査では、国際的に指標とされております大腸菌などの細菌を対象に、家畜での使用が多いテトラサイクリンや人の医療上重要なフルオロキノロンなどの抗菌剤に対する薬剤耐性菌の割合であります薬剤耐性率を調べています。それによりますと、我が国の薬剤耐性率は欧米諸国とほぼ同水準となっております。

5 ページを御覧ください。動物分野での取組について、薬剤耐性アクションプランの6つの目標に沿って御説明します。

まず、普及啓発・教育ですが、関係者が薬剤耐性問題を理解し、一体となって対策を推進できますよう、畜水産関連の生産者、獣医師、動物用医薬品のメーカーなど、多くの関係者との意見交換を積極的に行っております。

また、農水省のウェブサイトや、右にお示ししておりますようなリーフレットを使用した情報提供も推進しております。なお、今年度も11月の対策推進月間にあわせまして、獣医師と生産者のそれぞれに向けたリーフレットを作成しており、資料の最後に添付いたしますので、後ほど御覧いただけたらと思います。

6 ページを御覧ください。

動向調査・監視につきましては、厚生労働省からの発表にもございましたが、新たに人

と動物分野の動向調査を統合したワンヘルス動向調査報告書を公表するなど、人の医療分野との連携を一層強化しているほか、養殖魚及びペットにつきまして、今年度から全国調査を開始したところでございます。

また、感染予防・管理につきましては、抗菌剤の使用の機会を減らすことを目的として、感染症を予防するワクチンの開発・実用化のための事業を今年度から開始したところでございます。

適正使用に関しましては、抗菌性飼料添加物につきまして、食品安全委員会により、人の健康への影響、リスクが無視できると評価された抗菌剤以外は指定を取り消すという指針を今年3月に決定しまして、2成分の取り消しを決定したところでございます。

その他、研究開発や国際協力にも取り組んでございます。

7ページを御覧ください。

今後の取組ですが、普及啓発・教育につきましては、優良な取組事例の収集・周知、研修用動画の作成・提供などによりまして、さらに取組を進める考えでございます。

また、具体的な対策としては、欧州で問題となっています家畜におけるMRSAの調査や、抗菌性飼料添加物2成分の使用禁止等に取り組むこととしております。

最後の8ページには、アクションプランで設定しました動物分野の成果指標をお示ししました。本日、御説明したような取組によりまして、これらの成果指標を達成できるよう、引き続き関係者が一体となって対策に取り組んでまいりたいと考えてございます。

説明は以上です。

○毛利議長 どうもありがとうございました。

政府の取組についての説明は以上ですけれども、このほかに文部科学省並びに内閣府食品安全委員会事務局から何か御発言がございましたら。

では、板倉構成員、お願いいたします。

○板倉構成員 文部科学省の板倉でございます。

資料は御用意しておりませんが、文部科学省におきましても、薬剤耐性対策アクションプランに基づきまして、教育面、また研究面につきまして取組を行っているところでございます。

まず、教育でございますが、中学校・高校などの初等・中等教育段階では、保健教育の一環として、感染症の原因あるいは予防策、また医薬品を正しく使用する必要性などについて教育を行っていただくよう指導を行っているところでございます。また、大学等の高等教育段階では、さまざまな学部で取組が行われておりまして、医学部、歯学部、薬学部、看護学部などで、この薬剤耐性の教育が行われているところでございます。文部科学省でも、昨年度末に医学教育、歯学教育のモデルコアカリキュラムというものを改訂しておりまして、その中で、薬剤耐性に関します学習目標の充実というものを行ったところでございます。

また、研究開発につきましても、今年度から革新的な感染症研究を行っていただくプロ

ジェクト、感染症研究革新イニシアティブというプロジェクトを立ち上げておきまして、このプロジェクトの中で薬剤耐性に関します研究につきましても御支援しているところでございます。

文部科学省といたしましては、このような取組を通じまして、引き続き薬剤耐性対策の推進に努めてまいりたいと考えております。

○毛利議長 板倉構成員、どうもありがとうございました。

それでは、食品安全委員会事務局のほうから、小平さん、お願いいたします。

○小平氏（川島構成員代理） 資料はございませんが、発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。食品安全委員会事務局の小平でございます。

先ほど、農林水産省のほうから御説明がありましたけれども、食品安全委員会は農林水産省からの評価要請を受けまして、動物用の医薬品や、飼料添加物として家畜などに使用される抗菌剤につきまして、薬剤耐性菌が食品を介して人の健康に与える影響に関するリスク評価というものを実施してございます。今年の3月になりますけれども、薬剤耐性対策アクションプランを踏まえまして、私ども食品安全委員会としての行動計画を定めました。

これに基づきまして、リスク評価を適切かつ着実に推進するという観点から、国内外の関係機関と連携いたしまして、関連情報あるいは国際動向の情報収集に努めているところでございます。また、食品安全委員会のホームページ、あるいは広報紙等を通じまして、薬剤耐性対策に関する取組につきまして、国民の皆様には情報提供しておるところでございます。食品安全委員会では、引き続き、このリスク評価を適切かつ速やかに進めるとともに、その内容や関連する情報につきまして、わかりやすく関係者の皆様には提供してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○毛利議長 小平さん、ありがとうございました。

今まで、主に国のほうから御説明いただいたのですが、今までに関して御質問あるいは御意見、コメントございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、ないようですから、次に進めさせていただきます。今度は私のほうから説明させていただきますが、11月15日から世界科学館サミットというものを開催します。資料4の2ページ目ですけれども、科学館というのは、御存じのように、科学と技術と社会をつなげるという大きな役割があります。その中で、世界中にいわゆる博物館以外にも3,000館ほど、科学技術と社会との関わりを伝えるところがあるのですが、そういう場のリーダー約500人が世界中から集まり、社会に貢献するための科学館の役割をこれからどのようにしたらいいのだろうかということを話す会議が11月15日から17日まで開かれます。

この世界科学館サミットは、3年前にヨーロッパで第1回目が開かれ、第2回目がアジアになり、私どもの日本科学未来館がアジア代表としてサミットを開催することになりました。科学館コミュニティばかりではなくて、そのほかにいろいろな政府の機関、研究機

関、ビジネスというものと一緒になって、何をなし遂げるかという中で、世界中で今、一番注目されている国連のSDGs（持続可能な開発目標）という大きなテーマがあります。ミレニアム開発目標（MDGs）が2015年に終わり、2016年からは人類の持続的な開発に向かってというものが2030年までの国際目標となりました。それで初めて、科学館のほうとしてもSDGsへの貢献する科学館の取組を東京プロトコルという議定書の形でとりまとめ、この3日間にわたって話し合われます。

その中で、5ページをお開きください。AMR関連としては先ほど来、サリー・ディビスさんという方の名前が出ていますが、この方は皆さん御存じのように、世界的に非常に大きな役割をされています。WHOなどでも活躍されている方ですが、その方がいらっしゃるにしまして、全体会議でお話しされることになっています。それが15日ですが、持続可能な社会のためのシステム思考というプレナリーセッションを行います。

そのほかにAMR関係は、同じ日にポスターセッションで長谷川学さん、次の日に大曲貴夫先生のパネルディスカッションなどがあります。

次にユネスコと協力して、毎年11月10日を「世界科学館デー」とすることになりまして、今年が第2回目になります。ここに写真がありますが、世界中の科学館関係者から、スマートフォンで周りの蚊の写真を撮って投稿してくださいと宣伝します。その写真を全部1カ所に集めて、専門家に提供し、ひょっとして新しい蚊がいるのではないかと、それから、地球温暖化によって、感染症が広がる新しい場所があるのではないかと、シチズンサイエンスとしての大きな取組を科学館として行うことになりました。新しいツールとして、皆さんの活動も、日本の科学館も使われると思いますので、今回のAMRの対策推進国民啓発会議の中でもぜひアイデアをいただけたらと思います。

そのほかに、今回の主な講演者の写真、山中伸弥先生とか安藤忠雄さんとか、いろいろな切り口からお話をさせていただく予定です。サリー・ディビスさんがいらっしゃいますが、厚生労働省の同じような集まりの中でも、申し込みの人数にまだ余裕があるということです。プレスの方がいらっしゃいますので、具体的には何日になりますか。私たちのサミットは、クローズドなもので市民にオープンではないですが、厚生労働省のほうはオープンです。

○吉永構成員 11月14日になります。オープンな会合ですので、ぜひともお越しいただければと考えてございます。

○毛利議長 ぜひプレスの方、そちらの宣伝をお願いいたします。

○塚本構成員 補足しますと、厚生労働省のホームページで参加の申し込みを受け付けていると聞いておりますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

○毛利議長 それほど有名な方なのです。私も本を読ませていただいたのですが、ものすごくわかりやすく、このAMRの本質が書かれています。この方はほかにどういうことをされているのでしょうか。

○吉永構成員 イギリスにおきます首席医務官ということで、全体の保健行政などについて

て取りまとめているので、イギリス医療の第一人者という形になるかと思えます。これまでもWHO等で活動されておりますので、まさにAMR対策では世界の中でも第一人者と考えてございます。私どもの東京会議における講演も含めまして、非常に有意義な会議になるかと思っております。ぜひとも御参画、聞きに来ていただければと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○毛利議長 一般市民の方がたくさんいらっしゃることも大事ですが、プレスの方も、何か記事にできそうな講演になると思っておりますので、ぜひお聞きいただければよろしいかと思っております。

それでは、ありがとうございました。

続きまして、国立国際医療研究センター病院AMR臨床リファレンスセンターにおいて普及啓発に取り組んでいらっしゃいます具構成員からお願いいたします。

○具構成員 AMR臨床リファレンスセンターの具と申します。よろしくお願ひいたします。

私どもAMR臨床リファレンスセンターは、この4月にできたものですが、臨床疫学部門と情報・教育支援部門の2つに分かれて、厚生労働省と密接に連携しながらさまざまな事業を進めております。私からは、この情報・教育支援部門の、特に教育・啓発の部分で、どういったことを今、しているかということをお紹介できればと思っております。

めくっていただいて、1ページを見ていただきますと、私ども、情報・教育支援の部門では、コアメンバーとして、日本医師会を始めとした職能団体、あるいは日本感染症学会を始めとした専門学会の先生方にアドバイスをいただきながら、教育・啓発あるいはガイドライン・マニュアルをつくるプロジェクトをしております。今日はこの左側の教育・啓発の御紹介をしたいと思います。

2ページを御覧いただきますと、ウェブサイトを9月に公開いたしました。こちらは、一般向けと医療従事者向けと2つに分けておりますけれども、さまざまな資料も作成しておりますので、こちらのほうにどんどんリリースしていくという形で今、進めております。この内容は、もちろん私どもがつくるのですが、厚生労働省にも確認いただき、さらに国立感染症研究所の先生方にも確認いただいて、正確を期すよう努めているところであります。

めくっていただきまして、3ページになります。

今、特に若い方はSNSを用いた啓発活動が必要だろうということで、FacebookとTwitterのアカウントをつくり、さまざまな情報発信を始めているところです。フォローしている方は、まだそれほど多くない状況ですが、こちらにも広げていこうと考えております。

また、11月半ばに世界抗菌薬啓発週間が設定されておまして、そこでヨーロッパのCDC (ECDC)がTwitterを使った啓発活動を世界各国と共同してやるという話になっておまして、そちらに協力してキャンペーンに参加しようとして予定しているところです。

4ページを御覧いただきますと、啓発資料の作成。右側のポスター・リーフレットは、先ほど厚生労働省から紹介のありましたポスター・リーフレットになりますが、左側はイ

ンフォグラフィックと申しまして、一般の方向けにわかりやすく、問題を知っていただくための資料をつくっているところです。これは、1つのインフォグラフィックはここにある絵の3倍ぐらいの長さになっているのですけれども、ちょうどスマートフォンでめくりながら見ていくようなイメージになります。

この静止画のインフォグラフィックを既に2つリリースしておりますが、さらに毎月出していく予定で作業を進めております。また、この素材を使った動画を作成しております、11月上旬には公開できるかと考えております。また、こういった資料を元にしたリーフレット、印刷したものをつくろうということで計画を進めております。

5ページを御覧ください。こちらでは、実際にさまざまな方に直接学んでいただくということで、アウトリーチ活動として、9月には小学校に1回、出張授業に行きまして、講義と手洗いの実習などを行いました。

あと、9月23日、右側のほうは、知ろう小児医療守ろう子ども達の会の講座での講義をしました。こちらは、また阿真構成員からお話があるかと思えます。

このような教育・啓発活動も積極的に行おうというところでもあります。

医療従事者向けのもは6ページにありまして、ちょうどこの週末になりますが、AMR対策臨床セミナーということで、医療従事者向けのセミナーを開催いたします。専門家、すべてこの会議の構成員となっておりますが、が講義をする形になっております。

それから、年度内に各地で、全国7カ所でのセミナーを行ったり、あるいは日本歯科医師会、その他、共催のセミナーも幾つか計画を進めております。

そのほか、薬剤耐性の川柳を公募しようといったことも考えておまして、11月の頭には恐らく募集開始できると思えますので、ぜひ積極的に御参加いただければと思えますし、資料にありますような幾つかの企画を今、計画しておりますので、またさまざまな形で啓発に当たっていただければと考えております。

以上です。

○毛利議長 具構成員、ありがとうございました。

大曲構成員、具構成員と御一緒されていると思えますけれども、何か追加説明、お願いいたします。

○大曲構成員 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。国際医療研究センターにございますAMR臨床リファレンスセンターのセンター長の大曲と申します。

我々の活動、特に教育・啓発に関する活動については、先ほど具室長のほうから御提示したとおりでありますけれども、私たちの活動のもう一つの柱であります臨床疫学室の活動と、この教育・啓発とのかかわりを少し御紹介したいと思えます。臨床疫学の部屋が行うことは、AMRに関連するさまざまな統計です。それは、抗微生物薬の使用量、あるいは耐性菌の発生頻度あるいは数といったもの、あるいは実際の感染症診療の中身を示す指標といったものを集めて、解析してお出しするのが仕事であります。

このような数字・統計を集めることによって、問題のありかがわかりますし、それをも

とに目標を定めて、実際に対策を行うことで、その進捗がどうかという効果判定をすることも可能になります。そのための必要な数字を私たちが集めてくるということで、今、その仕組みをつくっているところであります。1年目の取組はそこです。

一方で、さまざまな数字は既に存在しまして、厚生労働省のほうでもワンヘルスに関するサーベイランスの報告書がまとまりました。私たちの疫学室の仕事としましては、そうやって上がってきました統計を、専門家だけではなくて、一般の方にも見えるような形で加工する、あるいは御提示して、実際にそれを訴えかけていくということが非常に重要であると考えておまして、その両輪でこのAMR臨床リファレンスセンターのほうは活動してまいりたいと思います。

以上になります。

○毛利議長 ありがとうございます。

今、AMR臨床リファレンスセンターの御活動を御説明いただいたのですが、そこと協働して取り組みをされているという阿真構成員、御説明をお願いいたします。

○阿真構成員 知ろう小児医療守ろう子ども達の会の代表をしております阿真と申します。よろしくをお願いいたします。

私どもは、これまで10年間、親御さん向けに子どもの病気について伝えるという活動をしていまして、その中で薬剤耐性対策を伝えるということはあったのですが、今回、9月から10月にかけて、1ページ目になります、子育て支援者向けの小児医療基礎講座というものを実施いたしました。これは、親子にかかわる専門家ということで、保健師さん、保育士さん、看護師さん、子育て支援団体のスタッフの方など、主にそれぞれの団体の長の方に御参加いただいているものです。

今回、2日目の午後の講座で、具先生ですとか藤友先生、AMR臨床リファレンスセンターの先生方にお越しいただきまして、薬の基礎知識、小児の感染症、薬剤耐性対策といったものを、2時間の中で3人の先生に講義していただきました。2ページ目です。

続きまして、3ページ目になりますけれども、皆さん、子育て支援のスタッフの方々以外は、ほとんど看護師さんや保健師さんですので、医療についての知識はおありの方が多かったのですが、親御さんからたくさん常日ごろ出てくる質問に対してきちんと答えることができていなかった、薬剤耐性についての詳しいお話をこれまでに聞いた経験がなかったのできちんと説明できなかったということ、アンケートでも口頭でもかなりお伝えいただいたところです。

この小児医療基礎講座を実施いたしまして、私たちの目標としては、もちろん親御さんたちにもお伝えしていきますし、ありとあらゆる人へお伝えしていくというのは目標ではあるのですが、まず、小さい子どもは中耳炎によくならず、中耳炎によくならない子の親というのは、薬剤耐性についてすごく身近に感じているところです。そうしたときに、もちろんクリニックの先生とか病院の先生などにもお尋ねするのですが、薬剤師さんや看護師さん、保健師さん、保育士さん、身近にいる専門家の方には日ごろ、質問

をたくさんするところです。ですので、こういった方々がきちんと答えていただけることが大切なのではないかなと思います。

先ほどの厚生労働省さんの資料を見ましても、研修にかなり取り組まれているようでしたので、こういった看護師さんへの研修など、必要ではないかなと感じたところです。

また、私、文部科学省の看護系大学の育成に関するコアカリキュラムの作成に携わりましたけれども、そちらでは薬剤耐性の対策がコアカリキュラムの中に当たり前のように組み込まれていました。それは、これから看護師になっていく方々は、皆さん、もちろん勉強されて、しっかりわかっただけだと思うのですが、既になっておられる方で、まだ習っていなかった時代の看護師さんたちにきちんと伝えていただくことも大切かなと思ったところです。

私どもも、この講座を実施するだけではなくて、この報告をメルマガとかTwitter、Facebookなどで配信しておりまして、全て合わせると2万ぐらいのリーチになっているかと思うのですが、これからも、特に11月にかけては頻繁に情報発信に努めていきたいと思っております。

以上です。

○毛利議長 阿真さん、ありがとうございました。現場での経験をこれからも積み重ねて、それをもとに全国に展開、経験を広げていくという活動をされて、非常にありがたいと思います。

同じように、今日、説明資料はないのですが、小児科医の立場から普及啓発活動に取り組んでいらっしゃる宮入構成員から説明をお願いいたします。

○宮入構成員 ありがとうございます。国立成育医療研究センターの宮入と申します。

私どもは、現場の医師・小児科医として、どのように現場、地域の中で抗菌薬の適正使用を進めるかということについて検討しています。こちらは、4月からは厚生労働省の研究班の1事業として取り組んでいることとなります。

ターゲットになるのは、医療従事者と一般の方、双方となります。医療従事者に対しては、先に出た「抗微生物薬の適正使用の手引き」の紹介を行っています。また、この手引きの内容を現場の医師がどのように捉えているかについて世田谷区でアンケート調査などを行っています。溶連菌感染症に関しては、現場の小児科医の先生の意見として、自分たちが今まで実践してきたことと相違がないということでした。ただ、その一方で、全国レベルで確認した処方実態はこれとかけ離れていました。メッセージが届いていない先生方や医療従事者がいると考えております。

そこで、地域の開業医の先生と調剤薬局の先生方の御協力を得て、地域における抗菌薬の処方量をデータとして抽出して、それをそれぞれの診療所にお返りする検討を行っています。よその医療機関と比較し指標を設けることで、自分の処方が適正なのかを振り返っていただく事を目標としています。

2つ目の対象である一般市民の方には、ホームページ、パンフレット、ポスターを用い

た啓発は行っています。また、イベントや診療を通して、一般の方と直接お話しする機会をいただいております。その中で感じたことは、話をきちんとすると、まずご理解いただけるということです。いただいた意見として、「なぜに抗菌薬は効かないのに、使用してしまうのは医療従事者のモラルの問題だ」という厳しいものもあります。まだ数は多くないのですが、開業医の先生方から、抗菌薬を出そうとしたら、患者さんのほうから要らない、といわれたというフィードバックを頂きました、この普及・啓発活動は、医療従事者だけではなく、一般市民の方にも広くお伝えすることが重要だと感じております。

以上です。

○毛利議長 宮入構成員、ありがとうございました。

次に、日本医師会の釜菴構成員から説明をお願いいたします。

○釜菴構成員 これまでにもいろいろお話が出ておりますが、私ども日本医師会は、先ほど厚労省の吉永構成員からお話がありましたように、厚労省としっかり相談しながら、ずっと取り組んできておりますが、今、宮入構成員からも御指摘がありました「抗微生物薬適正使用の手引き」の第一版が厚労省から出されまして、このことについては、私どもの会の中で、繰り返しいろいろな意見を出して検討してまいりました。

私自身は小児科医なので、今、宮入先生が言われた印象と大変近いところなのですが、多くの意見、それ以外の意見も出される中で、私ども日本医師会の中で共通の認識をしっかりと醸成していくことが大事だと考えて、いろいろな機会を捉えて、この問題について皆さんの認識を深めていただく取組をしております。

今日の資料の2ページであります。抗微生物薬を使用する際にもAMRをしっかりと意識すべきだというのは、そのとおりであります。そして、この手引きがAMRの意識を高める契機になることは大いに期待されるところでございますが、その検討の中で出てきましたことをちょっと触れておきます。

留意点の一番下のところ、このような手引きあるいはマニュアルを機械的に当てはめることは、必ずしも適当ではないので、それぞれの患者さんの様子をまずしっかりと診察して、そして正確な診断をすることが大前提であります。ところが、この正確な診断というのが、それぞれの場面で即座に適切に必ずしも十分行われるわけではないというか、可能でないというところがあります。抗微生物薬の投与を後から振り返ってみると、3割については必要ないというレポートもあるのですが、そこまで最初に患者さんを拝見して、処方するかどうかという段階で、全例、クリアカットにきちんと診断できないのではないかという意見が出ています。

それから、それぞれの患者さんの年齢あるいは基礎疾患、それから診察したときのいろいろな情報を十分丁寧に見て、処方を決めていかなければいけないという認識が強く出されました。合併症があるかどうかということもとても大事でありますので、そのあたりについて慎重に対応すべきだという意見が出ております。

これらは、AMRの重要性をしっかりと認識しながら、医療現場において、患者さんに対して、

より適切な対応をどうとるかという現場の苦労があろうと思っておるところでございます。処方をお受けになる患者さん、あるいは御家族の立場ということが、またとても大事でありますので、阿真構成員からのお話の中に、現場でこれらの情報をしっかり聞くことができる体制の確立。医師だけではなかなかできないところがありますので、関係のいろいろな職種の方々と連携をとってやっていくことが必要だろうということについて、今、私どもの会内で取組を深めているというところが現状でございます。

これまで行いましたところを、そこにちょっと触れておきまして、後でまた日本獣医師会の境構成員から補っていただきたいと思いますが、私どもの大きな取組としましては、3ページにあります日本獣医師会との連携シンポジウムを行う。そして、世界医師会と世界獣医師会が覚書を2012年10月に締結しておりまして、我が国においてもしっかり連携をとっていく。そして、都道府県の獣医師会と医師会との間でも、しっかり協定書を締結し、連携していくという体制が既に整っております。

アクションプランに基づいて、先ほど御説明がありましたけれども、薬剤耐性ワンヘルス動向調査というものが10月に出ました。これは、大変画期的なことでもあります。今後、バージョンアップしていくことが非常に大事だと思いますが、そのあたりに私どもの取組もつながったのではないかと考えております。

そこに書いてありますように、シンポジウムが行われましたし、ワンヘルスという概念について、医師の側もさらに認識を深めなければいけないという思いは大分高まってきたなと思います。今年の11月に、また日本医師会と日本獣医師会の連携シンポジウムが開催されます。今回は、厚労省が主催という形で、農林水産省と一緒にやってくださるということですので、これもしっかりと実施していきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○毛利議長 釜范構成員、ありがとうございました。

引き続きまして、日本獣医師会の境構成員からお願いいたします。

○境構成員 日本獣医師会専務理事 境でございます。

資料8に基づきまして御説明させていただきます。

2ページ目でございますように、獣医師は職域が広くて、小動物が39%、産業動物診療が11%で、診療従事者は約5割になっております。そのほかに、公務員あるいは野生動物といった分野に就業しております。

2ページの下(3)に「薬剤耐性対策については」と書いてございますように、主に獣医学術、科学的根拠に基づいて対策を講じる。それから、産業動物臨床、小動物臨床、双方についての獣医師の役割といったものを積極的に果たしてまいりたいと考えております。

3ページですけれども、まずは会員獣医師にきちんと情報を伝えるということで、農林水産省から頂戴しております、いろいろな通知につきましては、55の地方獣医師会が会員でございますので、それを通じて構成獣医師に周知するという対応をとっております。

(2) にございますように、普及の手段としまして、「日本獣医師会雑誌」を毎月、出しております。これにつきましても農林水産省に全面的に御協力いただきまして、昨年6月あるいは9月以降、連続して薬剤耐性についての解説の記事を掲載し、普及しております。

(3) でございますが、産業動物部分と小動物部分につきましては、職域別の委員会がございまして、産業動物臨床・家畜共済委員会におきましては、このアクションプランを周知しますとともに、報告書において、単に治療だけではなくて、経営全体を担うといった農場管理獣医師がおりますけれども、今後の課題の中に、抗菌剤ごとのリスク評価に基づく使用方法の見直しとか、慎重使用ガイドラインのさらなる普及・徹底といったものを盛り込んで普及を図っております。

一方で、小動物臨床委員会でございますが、これもアクションプランについての周知を図りますとともに、これをさらに発展させて、29年度からは“One Health”推進特別委員会の中に薬剤耐性対策推進検討委員会を設置いたしまして、小動物臨床分野における薬剤耐性対策についての検討を進めるということで、11月6日に第1回目の検討委員会を開催する予定にしております。

続きまして、4ページですけれども、釜薙構成員からも御紹介ありましたように、昨年11月に“One Health”に関する国際会議を開催し、厚生労働省主催で薬剤耐性対策についてのセッションを設けております。これも釜薙構成員から御紹介ありましたけれども、この会議の前までに、日本獣医師会には55の都道府県と政令市の会員がおりますけれども、全ての会員が地方の医師会と連携協定を締結して、全国的な連携体制が構築されたということでございます。

また、この国際会議では、福岡宣言というものを満場一致で採択いたしまして、「医師と獣医師は、人と動物の医療において重要な抗菌剤の責任ある使用のため、協力関係を強化する」という部分を国際的に公表しております。

それから、③は、これも先ほど御紹介ありましたが、来月の11月27日には、厚労省の主催によりましてけれども、医師会との連携シンポジウムを開催することにしております。

5ページは、その福岡での国際会議の様子でございまして、右側が調印の様子、左側が実際の福岡宣言の内容でございまして、2に抗菌剤についての責任ある使用ということで記載がなされております。

次の6ページですけれども、今年度からアジア12カ国の獣医師を日本の大学に招致しまして研修を行っております。その中で、薬剤耐性対策の取組につきましても、動物医薬品検査所に御支援いただきまして、取り組んでおります。

また、(6) にございますが、これは応援大使賞を授賞させていただいたものでございますけれども、北海道獣医師会の組織でございますさっぽろ獣医師会が、MRSAを題材にしまして、疫学調査を行った上で院内感染対策マニュアルを作成し、また改訂を進めております。いろいろなセミナーとか普及活動を行っておりますので、こういった取組の普及を一層進めていきたいと考えております。

最後に7ページでございますけれども、こういった研修会・講習会等による普及啓発のほか、診断に基づいてきちんと抗菌剤を処方するという事で、感受性試験の実施による有効な薬剤の選択、抗菌剤の慎重使用の一層の徹底。

それから、薬剤耐性対策検討委員会、先ほど御紹介しましたけれども、犬、猫などの小動物臨床現場における慎重使用や薬剤耐性モニタリング、これは農水省で行われますので、それへの積極的な協力を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○毛利議長 境構成員、どうもありがとうございました。

今、日本医師会と日本獣医師会、それから協働で新たに進めていくワンヘルスという概念は、これから恐らく非常に重要になってくるかと思えます。市民の方には、なかなかワンヘルスという概念は通じにくいかもしれませんが、日本医師会、獣医師会がぜひ一緒になって広めていただきたいと思えます。

続きまして、日本製薬工業協会の川原構成員から何かありましたら、お願いいたします。

○川原構成員 御発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

製薬協では特別な資料は用意してございませんが、活動につきまして、資料1の16ページ、各団体の活動状況がリストになったものでございますが、一番下のほうに製薬協の活動がまとめてございますので、ここでちょっと御説明させていただきます。

左のほうにございますように、昨年も御説明いたしましたけれども、新薬等の研究開発を志向いたします、外資も含めます団体でございます、グローバルな課題にも対応いたしております。したがって、会員各企業の活動ということになりますと、当然、医療現場の先生方とか大学の先生方と御協力して、新規の抗菌剤や未承認・適応外薬といった対応にも真摯に取り組んでいるところでございます。ただ、本日は、協会としまして、団体としての取組について御説明をさせていただきます。

右側でございますように、先ほど来、御説明がございましたけれども、「抗微生物薬の適正使用の手引き」というものが作成されております。薬剤を供給する側になりますけれども、私どもとしても、こういう検討状況とか、できたということにつきまして、周知・情報共有するということが大切でございます。そういうことにつきましては、これまでも行ってまいりましたし、先週、行われました総会におきましても情報共有しております。

それから、先週の会議では、この会議につきまして情報共有を図っておりますし、11月が対策推進月間であることにつきましても報告しまして、会員企業に対し、引き続きの取組を要請しております。

会員企業にアンケートをとりましたところ、昨年に引き続きまして、ホームページ等の開設で、院内感染予防等に関する活動を行っているところが幾つかございました。それから、学会等でのセミナー・シンポジウムに協賛・協力したところもございました。

それから、初動が少しおくれた格好になっておりますけれども、先週、製薬協の国際委員会というところで耐性菌対策の普及啓発の取組を促進する観点から、掲示用のポスター

を作成しまして会員企業に配布しております。現在、ちょうど会員企業に配布して、来月の対策推進月間に間に合わせるように、まずは会員企業内で掲示して普及・周知していきたいということをごさいますて、本日はお配りできておりませんが、そういった活動を行っているところをごさいます。

また、製薬協としまして、そのほかには、ここに薬の展示室の話をごさいますとか、それからメディア相手のセミナーという形の広報も行っておりまして、各先生方の御協力をいただきながら普及啓発に努めているという状況をごさいます。

以上をごさいます。

○毛利議長 川原構成員、どうもありがとうございました。

今まで国とか団体とか有識者の先生方から、さまざまな御報告をいただきました。活発に取り組んでいらっしゃる。それから、今後の予定などもお聞きしたのですが、ここで今までの皆さんの御報告について、御質問なりコメントなりございましたらお願いいたします。何かごさいますでしょうか。

先ほど来、何人かの方も同じようにお話をされていた、サリー・ディビスさんという方が、AMRについて、今まで世界の中で影響を与えていたと同時に、これからも重要な方なので、ぜひ厚生労働省のサリー・ディビスさんのシンポジウムに参加していただきたいということが1つ。

もう一つは、日本だけではなくて、世界全体が1つになって取り組んでいるというワンヘルス。世界でのワンヘルスということは、人間、動物、環境。そして、お医者さん、獣医師さん、プロの方々も含めて、新しい科学技術に対する自然とのかかわり中で意識改革も必要である。その意識改革が、実はどちらかというと専門の方々だと科学技術の目だけで見がちですので、全体のつながりが、特に今までのヨーロッパ、アメリカ的な発想、人間は特別である、特別である人間が支配するということから、日本とかアジア的な物の考え方で、人間も含めて、全ては自然の中にあるというのがワンヘルスの中にあります。

これこそ、日本がリーダーシップをとって説得できる。しかも科学的に説得できるような時代が来たのではないかと思います。特にこのAMRについては、人類のこれからのサステナビリティを考えるとすごく貢献できるのではないかと思います。それも含めて、日本の今までの物の考え方、あるべき姿、21世紀はどうなるのかということ、いろいろなところで皆さんが話し合われている。一般市民の方々は、割とそういうものが直感的にわかっていらっしゃるのではないかと思います。

それと同時に、非常に基本的な物事を科学的・論理的に理解して結論を出すというのは、日本人が今までどうしても不得意だった部分ですので、そこは欧米諸国の方々に、特にビジネスを展開していく場合、あるいは政治を進めていく場合、素直に大きく学ぶことがあるかなと思います。

次に議題2のほうに取り組んでいきたいと思います。「今後の薬剤耐性対策普及・啓発活動の推進に向けた意見交換」をこれから少ししていきたいと思います。皆さんは大事な組

織を代表されているのですけれども、これから国民的な運動にしていくためには個人の発想もとても大事ですので、個人の考え方も含めて、ぜひ自由に御意見をお伺いしたいと思います。

とは言っても、すぐはなかなか難しいと思いますので、まず医療分野から館田構成員。先日はありがとうございました。

○館田構成員 東邦大学の館田ですけれども、先日は毛利議長に検査の自動化学会に来ていただきまして、まさにAMRについてお話をいただいたところでありました。

私は、感染症関連の4学会の立場から発言させていただきますけれども、これまでの先生方の意見にもありますように、AMRアクションプランあるいは手引きあるいは啓発会議等で、もちろん専門家の間では非常によく理解されているし、その活動というのが進んでいるわけですけれども、非専門家の医師あるいは非専門家の関連する学会に関しては、まだそこまで普及していないというのが私たちの理解であります。その中で、感染症関連学会、感染症学会と化学療法学会、臨床微生物学会、そして環境感染学会がありますけれども、そういう学会が他の学会に対してアプローチしていく、一緒になって進めていくという活動の方向性を考えているところです。

その1つは、先ほどの検査というものがありますし、また救急救命領域との連携を考えていますし、もう一つは、先ほどから出ている、抗菌薬が一番使われるプライマリーケアの先生方、開業医の先生方との連携です。残念ながら、今まで感染症関連の4学会は、専門家の専門的なレベルを高めるところで、ある意味一生懸命やってきたわけですけれども、そういう非専門家の人たちへの情報発信というものは、少し弱かったところがあるのではないかと考えています。

そこで、具体的には、実際やる方向で、プライマリーケア医のための感染症学講座。第1回目としては、抗菌薬、使うべきか、使わないべきか、それが問題だという、まさにわかりやすいテーマの中で開業医の先生方にお集まりいただいて、そして議論するという合同のシンポジウムを企画しているところです。これが1つですけれども、それ以外にもプライマリーケアの先生方、あるいは、ICD協議会というのがあります。40の学会が入っていますので、そういう学会を通して、このAMR対策を普及していければというのが一つの方向性です。

もう一つは、市民に対する情報発信ですけれども、これも学会として、今まで市民公開講座等をやってきました。実際に12月9日には、化学療法学会との連携の中で、悪夢の耐性菌から子供たち、老人を守るためにといった市民公開講座をやりますけれども、さらにこういった市民公開講座をもっと数を増やして、学会としての情報発信をしていければと考えています。具体的には、4学会で総会が年に4回ありますし、地方会を合わせますと6回ありますから、そういったところで市民公開講座を必ず取り入れながら、それを進めていく。そのためには、医師会との連携であったり、関連学会との連携、あるいは啓発会議からの共催というか、連携をしていただければ、さらにそれが効果的に進められていく

のではないかと考えているところです。

以上です。

○毛利議長 ありがとうございます。学会をさらにうまく利用するということ。

次は、動物の分野のほうで活躍されている浅井構成員、お願いいたします。

○浅井構成員 岐阜大学の浅井です。どうもありがとうございます。

この啓発会議等の活動というのが、今日もいろいろ御紹介があったのですが、大きく変わってきているところというのは、以前は、例えば食品安全委員会がリスク評価して、それで農林水産省とかがリスク管理をしているという過程で、薬に関して規制強化だという話を臨床の先生からよく聞いていたのですが、ワンヘルスの動向調査とか、ああいう取組の中で、自分たちの利益だけを追求していても仕方ないという意識が大きくなってきて、薬の使い方も考えなければいけないという話をよく聞くようになりました。

一部の薬剤では第2次選択薬として使用するようという規制がかかる中で、それについても飼養衛生管理を改善する取組を通して、何とかしていこうとする話もよく聞かれるようになりました。

こういう活動というものは、とにかく継続的に続けていただくことが大切だと思いますし、ワンヘルスというのは非常に親しみやすい言葉なので、もっと深く、それぞれの立場を理解しながら議論が進んでいくことが大切なのではないかなと思っています。

以上です。

○毛利議長 ありがとうございます。

続いて、メディアで活躍されている報道の立場から、館林構成員、お願いいたします。

○館林構成員 読売新聞の館林です。よろしくお願ひします。

私どもでは、厚生労働省で作成された抗菌薬の適正使用の手引きなどの報道をさせていただいております。健康の頁でもわかりやすく伝えるコーナーを設けるなどして、抗菌薬の適正使用についての一般的な解説記事はこれまで何回か取り上げさせていただいています。また、ポリファーマシーということで、薬を適正に使うということについてをここ数年、ずっと記事化しております。その中で抗菌薬を取り上げたこともあります。

子供さんがいるご家庭は、耐性菌で効かなくなったという経験を持っている方が多いので、小児科の領域では抗菌薬をちゃんと飲み切ろうとか、きちんと使おうとか、余り飲まないようにしようと言うと、皆さん、すぐわかってくださることがかなり多いように感じています。

○毛利議長 ありがとうございます。

報道でも、難しい内容を易しく伝えると同時に、地域とのかかわりというのも非常に大事かなと思いますが、今度はプレス関係で活躍されている西野構成員は、今のことにに関して何かございますか。

○西野構成員 日本新聞協会の西野でございます。

今回、初めて出させていただくので、感想の域を出ない意見で大変申し訳ないのですが、

今、御紹介のありましたような報道を含めまして、報道機関としても一定の問題意識を持ちながら、この問題に関する知識の普及あるいは啓蒙活動、皆さんが取り組んでいらっしゃる啓蒙活動の御紹介などにも取り組んでいくということになろうかと思えます。一方で、報道機関独自の視点で、行政あるいは医療、製薬業界あるいは患者、それぞれの局面での課題・問題の発掘と解決に向けて、どうあるべきなのかということ考察しながら報道していくということが大変肝要ではないかと考えております。

したがって、そういった報道を続けていくためにも、関係各所での、より開かれた適切・適格な広報体制あるいは取材対応というものを引き続き図っていただけたらというのが私の立場で申し上げたいことでございます。

以上でございます。

○毛利議長 ありがとうございます。

そういう意味で、メディアは全国津々浦々に情報を提供するところですが、逆に地域の具体的な活動とのかかわりということで、本当は今日、宇田構成員が出席予定だったのですが、台風で飛行機が飛ばないということで欠席されています。

そういう意味で、いつも地域のことを考えていらっしゃる全国知事会の川勝構成員の代理の鶴田さん、お願いいたします。

○鶴田氏（川勝構成員代理） 私は今日、代理ですが、都道府県知事会は、知事会を介した情報の共有を行っております。都道府県では、こういう問題は衛生部局が担当するわけですが、全国衛生部長会の会長を私がしておりますので、お話ししますが、資料1の15ページに全国保健所長会という、先ほど説明されたものがあります。各都道府県、もしくは政令市は、保健所を設置しております。したがって、そこに書いてある保健所長会の活動は、イコール都道府県の活動と同じと理解していただければと思います。

また、都道府県においては、現在、病院での院内感染とともに、福祉関係の特養・老健の院内感染の問題もあります。したがって、感染症に対して正しい理解を持つということがまず大事だと思います。1980年ぐらいに天然痘が撲滅された後、新興・再興感染症という形で、現在、課題になっていますので、そういうことも含めて、皆さんに周知されることが必要だと思います。

事実を知るという観点から、先ほど説明があった中に、厚労省の資料も含めて環境という言葉がありますけれども、全体の国の組織では環境省も入っています。環境省が持つ、例えば水質関係のデータとか、そういうものも具体的に提供してもらったほうがいいのかなと思います。例えば保健所では、海水浴シーズンに海水浴場の海水検査とかをしています。そうすると、大腸菌の数とかが分かるし、その中にいわゆる耐性菌があるか否かとか、そういう環境中の細菌の動向と耐性菌の動向がどうなっているかも含めて、国民に周知する必要もあるのかなと思います。

以上です。

○毛利議長 ありがとうございました。

そういう意味で、耐性菌を多く調べていらっしゃる専門家の柴山構成員はいかがですか。
○柴山構成員 国立感染症研究所の柴山でございます。

私、薬剤耐性の国のサーベイランスを担当しております。日本でどういう薬剤耐性菌がどれくらいあるかというのを調査して一般公開しているわけですが、先ほどからの情報をわかりやすくお伝えすること。これは専門家だけでなく、専門でないお医者さんあるいは一般国民にいかに関わりやすく情報提供するかというお話がありました。私たちもホームページでは情報を公開しているのですが、もっとこれを一般国民の方にもわかりやすい形で改良していきたいと考えております。

あるいは、入院患者さんのデータを私ども、扱っているのですが、人だけではなくて、現在、農水省の研究所とも共同研究で、人と家畜のデータを比較しよう、これもわかりやすく一般公開しようということで、こういった取組も行っているところであります。

私ども感染研でも、一般国民向けに市民公開講座等を行っているのですが、皆さん、非常に興味を持ってくださっていると感じます。

ただ、そんな中で、薬剤耐性菌がどういったものか、余り御存じない方が多いです。例えば、抗菌薬、抗生物質はウイルスには効きませんよという話や、かぜというのはウイルス性が多いという話をすると非常に意外な顔をされるということもございます。あるいは、薬剤耐性菌は日本だとかこういうものが多いのですよという話は結構関心を持って聞いてくださるので、そういったことを我々専門家だけではなく、一般国民にいかに関わりやすく説明、情報発信していくのかということが大事なのかなと思います。

○毛利議長 ありがとうございます。

同じ検査の専門家でも、動物の医薬品の立場から、小原構成員、何かございましたら、お願いします。

○小原構成員 ありがとうございます。

私どもは、畜産分野の基幹検査機関という位置づけでございますので、先ほど浅井構成員もお話がありました動向調査を継続的に地道にやる必要があるということで、動物分野での薬剤耐性菌の動向について、1999年からずっと続けてございます。今年度からは、ペットとか養殖魚といったものについての動向も、さらに追加して調査を開始したところでございます。

もう一つ、この中でも何回か、お話がありました。また、議長からもお話がありました国際協力の関係では、アジア各国の検査技術機関の方々を集めまして技術研修を行っております。今も、先週と今週と2週間で技術研修を、東南アジアの方たちを10名ほど集めまして行ってございます。こういったことを、私どもとしては地道にこれからも続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○毛利議長 ありがとうございます。

この国民啓発会議は、まず、どうやったら多くの人たちに賛同していただけるかという

中で、先ほどプレスの関係の方々が津々浦々に伝えるということがありましたが、一番直接的に伝えるのは放送で、昨日の選挙もそうですけれども、速報が一番速く入るのは放送関係ですので、まず日本放送協会の菅構成員の代理の後藤さん、何かありましたらお願いします。

○後藤氏（菅構成員代理） 理事の代理で参りました、NHK経営企画局の後藤と申します。よろしく願いいたします。

先ほどからいろいろとお話を伺っておりまして、私もかつて報道の現場におりましたので、これはニュースになるなという題材がたくさんあるように思います。これまでも私も、ニュースとか「あさイチ」のような情報番組でさまざまな形で取り上げさせていただいておりますけれども、先ほど毛利議長からお話があった、全国でというところで、私も、各都道府県に放送局を持っておりまして、各区域の放送も出しております。さまざまな情報のございましたら、ぜひともそういった地方の放送局にもお声かけをいただければ、それだけニュースや番組に結びつく機会が増えるかと存じます。

特に、畜産とか水産業というのは、各地方でそれぞれ特産物といえますか、地域ごとにいろいろ特性があると思います。そういった地域での取組等を地元の放送局にぜひ売り込んでいただいて、番組等につなげていただければいいかなと思っております。

よろしく願いいたします。

○毛利議長 ありがとうございます。

同じ放送でも、医薬品の宣伝とか医療関係の宣伝というビジネスにも関係してくるわけですが、民間放送の青木さんもいらっしゃいますので、よろしく願いします。

○青木構成員 ありがとうございます。

民放でも、同様の取組を行っております。といいますのは、前回の第1回の会合のこともニュースとして放送しておりますし、その後もいろいろな番組で取り上げています。先ほどお話があった応援大使のJOYさんと篠田麻里子さんに学ぼうという番組を制作しております。そういったわかりやすい形でこの活動を知らせていくというのが放送の役目だろうと思っております。

先ほどの感染研の方のお話の中にもありましたように、一般の人にわかりやすく伝えることが大事だと思います。この会合でお話を聞いていると、専門用語や難しい話が出てきます。これを一般視聴者が聞いて、果たしてどれぐらい理解できるでしょうか。動向などはともかく、具体的に自分はどうすればいいのかということ伝えるのは、放送番組などのほうが適しているのではないかと思いますので、そういったところにも知恵を貸していただきたいです。

先ほどNHKさんから、地方の局に売り込みをとりましたけれども、民放ローカル局はまさに地方と密接に関係していますので、民放ローカル局にも売り込んでいただいて、こういった活動を広く周知していくことが重要かと思っております。

本日の活動報告をお聞きしておりまして、ホームページでいろいろ情報を出していたり、

あるいはパンフレットやポスター活動も随分されていると思いますけれども、その他に動画を作成されたところがあったと思います。今、若い人はどうしても動画が中心になってきます。YouTubeに掲載できるかどうかはわかりませんが、わかりやすく伝えるという意味では動画の活用が必要かと思います。

それから、昨年、第1回のこの会合に出る直前に素人ながらこの耐性菌のことを調べておりました。先ほど「日本的な取組がこれから重要になる。同時に、科学的な取組も議論しなければいけない」という話がありましたが、抗生物質を使わないでスーパー細菌を殺す技術が出てきているということを見ました。そういった動向も非常に気になっておりまして、本当に有効なのであれば、このような技術も研究開発として力を入れることが必要かと思います。

以上です。

○毛利議長 ありがとうございます。今、青木構成員がおっしゃったスーパー細菌。それに関して、御専門の方でこういうふうに解釈しているという御意見、ございますか。非常に新しい、おもしろい取組のように聞こえるのですが。

○青木構成員 これは私も裏がとれているわけではないので、知っている方に教えていただきたいのですが、メルボルン大学のシュー・ラムさん達が、そういった研究をしているという記事を見ました。

○毛利議長 薬剤耐性について、全く違うアプローチがあってもいいかなと思いますので、ここではいろいろなアイデアを、これからの日本ばかりではなくて、例えば東ヨーロッパのある国が、ずっと伝統的にスーパー細菌に対して試みている発酵技術とか、そういうものがひょっとしてあるかもしれませんね。ですから、日本の中でもそういう新しい、世界でまだ見えていないものがあれば御披露していただければ、すごくありがたいと思います。

館田構成員、お願いします。

○館田構成員 今の議長の発酵食品ということで思い出しましたけれども、これは非常に大事な、日本における特徴だと僕たちも思っています。実際に欧米に比べると、先ほどもちょっと出ましたけれども、おなかの中のフローラが日本人はちょっと違う。その理由は、発酵食品をたくさんとっている。発酵食品というのは、まさに菌が出すもの。その中で腸内フローラが少し変わっていて、それが感染症の疫学に影響を及ぼすし、それが耐性菌の広がりにも影響を与える可能性がある。そういう視点では、日本発の情報として、さらに研究していかなければいけないことかなと思っています。

もう一つは、発酵ではないですけども、プロバイオティクスという考え方がありますが、菌で菌を抑える。ある意味、強い、病原性の高い悪い菌をいい菌で置きかえてあげるという方向性も、さらにやっていかなければいけないし、また菌だけではなくて、ウイルス、ファージを使って悪い菌を抑える。そういったいろいろな新しい発想が大事になってくるのではないかと思っています。

○毛利議長 研究は、恐らく今までの見方ばかりではなくて、違う方向からも同じワンへ

ルスに向かっていけるような気がしますので、館田構成員からのお話はとても新しく、日本でもどんなふうに取り組んでいるのかという状況自体を、私たちも知る必要があるかなと思います。何かそういう研究をされているグループは国内ではあるのでしょうか。

そういう観点からも、皆さん、ぜひ関心を持っていただいて、またの機会にそれがどんなふうAMRに対して利用できるか、教えていただければと思います。プレスの方々も日本特有のものだったら非常に興味があると思いますので、よろしくをお願いします。

今までいろいろと御議論していただいて、ありがとうございました。今のようなことも含めて、何か新しい物の見方とか、ぜひ来年度は国民普及啓発に向けて、こういうことはどうだろうかという御意見、御提案がありましたら、お願いします。

塚本さんのほうから何かありませんか。事務局のほうから。事務局のほうにもアイデアを出していただくことも大切かと思っておりますので。

あと、安居さんのほうはどうですか。

国民普及啓発活動を活発にして、多くの方々にその重要性を伝えてまいりたいと思っておりますが、時間がそろそろ近づいてまいりました。もしなければ、皆さんに大体発言を求めたと思っておりますので、これでクローズしたいと思っておりますけれども、その前に事務局のほうから何かお知らせはありますか。

○安居参事官 事務連絡になりますけれども、本日お配りしました会議資料は、今後、内閣官房のホームページに掲載予定でございますので、適宜御活用いただければと思います。

それと、冒頭申し上げましたけれども、議事録をホームページにアップさせていただきますけれども、当然ながら、アップする前に、本日御出席の皆様方に確認させていただきますので、御協力よろしくをお願いします。

以上でございます。

○毛利議長 新しいアイデアも含めて、この1年間でさまざまな活動をされているということがよくわかりました。そして、これは国としてのきちんとしたミッションがありますので、それに対して私たちの役割は、きちんとPDCAを回して、毎年、見直しつつ、最終的にこの国民啓発会議が国の多くのAMRに対する大きなミッションにどう貢献しているかということも含めて、事務局のほうにはこれからまとめていただきたいと思っております。

それでは、今日は足元が悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございました。